

<Bコース①仕事と介護の両立推進事業>

平成 30 年 2 月 22 日

(社外用・都ホームページ掲載用)

弁護士法人東京パブリック法律事務所

企業名	弁護士法人 東京パブリック法律事務所
所在地	東京都豊島区東池袋 1-34-5-2 階
業種	L 専門サービス業
常用労働者数	32 人
事業内容	弁護士補助業務
ホームページ	www:t-pblo.jp
1 ニーズ調査	
① 実施日及び実施方法	平成 29 年 12 月 1 日～ 10 日 介護調査票を配布、記入してもらい回収する。
② 対象者数、回収数、回収率	33 名 30 枚 90.9% 育児休業中 1 名
③ 調査結果概要 (調査により明らかになった課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の従業員の介護状況、介護対象者の有無について：介護者なし。介護経験者あり。 ・今後の従業員の介護見込みについて：今後の介護見込みは、9 割。 ・就業規則規程内の介護関係制度に関する認知状況について：認知状況は、5 割。 ・仕事と介護の両立に関する不安について：収入の減。介護サービスが適切か。予想がつかない ・介護が続いた場合の望ましい働き方及び社内制度について：介護休業、短時間勤務。
2 プロジェクトチームの設置及び運営状況	
① 設置日・メンバー	設置日：平成 30 年 1 月 11 日 メンバー：事務局長・事務局社員
② 運営の状況 (開催日、検討内容及び参加者数)	第 1 回：平成 30 年 1 月 11 日 活動内容及びスケジュールの確認 (2 名参加) 第 2 回：平成 30 年 1 月 24 日 調査結果概要説明、取組案の提示 (2 名参加) 第 3 回：平成 30 年 1 月 30 日 取組案について意見交換、確定 (2 名参加)
3 策定した取組計画 (内容及び取組時期)	
① 取組期間	平成 30 年 2 月 1 日～32 年 1 月 31 日
② 取組計画	1) 労働基準法・育児介護休業法その他の法令改正を基に、また、従業員が利用しやすいようにし、就業規則等を整備作成し、周知していきます。 2) 雇用保険制度の周知 介護休業の間の所得補償として、介護休業給付金など雇用保険制度を周知していきます。 3) 事務所外相談先等の周知 地域包括支援センターの役割や業務内容を周知して行きます。

4) 介護相談員は、仕事と介護の両立に向け、また介護離職を防止するセミナーに積極的に参加して行きます。
5) 従業員向けに研修会を実施して行きます。 <ul style="list-style-type: none">・ 介護保険制度ほか民間の介護施策など・ 雇用保険制度や社会保障について
6) 介護保険制度や仕事と介護の両立に向けた施策、先進事例、介護離職の防止マニュアルなど、冊子を作成し従業員に配布します。
7) 仕事と介護の両立に向けて、事務所内労働環境の整備を検討します。 <ul style="list-style-type: none">・ 介護休暇は、有給とする。